

農業人材の確保・育成とJAの役割

●国内外の雇用労働力確保の取組み

本年4月に特定技能の在留資格が導入された。介護や建設、農業など14の特定産業分野で、今後5年間で最大34万5千人あまりの外国人材を受け入れる見込みである。このうち、農業での最大受入見込は、耕種農業全般と畜産農業全般を対象に同期間で36,500人となっている。すでに施行されている外国人技能実習制度や国家戦略特別区域の農業支援外国人受入事業も含めると、農業における外国人材の活用は、今後ますます重要な取組課題となる。

他方、国内人材の雇用労働力の受け入れでは、外国人材のような制度設計は行われていないものの、無料職業紹介や農業求人サイトの立ち上げなど、労働力の需給調整が取り組まれている。JA全農おおいたと農作業受託会社「菜果野アグリ」とが連携した労働力支援はその好例である。

こうした国内外の雇用労働力をめぐる動きの背景には、農業における深刻な労働力不足の問題がある。厚生労働省「職業安定業務統計」によれば、2017年度の有効求人倍率は全産業の1.38倍に対し、農耕作業員では1.71倍、養畜作業員では2.80倍と高く、雇用労働力の確保は重要な経営課題となっている。

●農家内部の労働力確保と外部人材

ところで、労働力確保は雇用労働力の問題だけにとどまらない。以前から議論されている農家内部の労働力確保問題、いわゆる担い手問題も大きいからだ。この点に関して、2つの対照的な数値がある。1つは、農林業センサスの同居農業後継者がいる販売農家の割合である。これまで、その割合は4～5割で推移していたが、2015年には初めて3割を切る水準(29.9%)となった。他出農業後継者を含めても5割を下回る48.7%となっており、農家内部の労働力確保が深刻化していることがうかがえる。

それに対して、もう1つの着目すべき数値は、新規就農者に占める非農家出身者(新規雇用就農者+新規参入者)の割合である。^(注)農林水産省「新規就農者調査」によれば、2017年の割合は全体で25.4%に過ぎないが、若手に限定すると49歳以下では51.4%、39歳以下では54.8%へと跳ね上がる。農家内部の労働力確保が重大

な問題となっている一方で、フローとして流入する新規就農者に占める非農家出身者の割合が若手では5割を超える水準にある。将来の農業担い手を確保するうえで、非農家出身の外部人材は欠かすことができないことを物語っている。

●農業人材の確保・育成を進めるために

以上のように、農業の労働力確保をめぐっては、雇用労働力における国内外の人材確保の重要性、新規就農者における若手を主とした非農家出身者の比重の高まりがみられる。これは農家内部で人材を確保・育成する力が弱まり、それが雇用問題にまで波及していることを示している。また一方では、農家の手から離れつつある農業人材の確保・育成機能を受け止めて、代替・補完する主体を早急に形成しなければならないことを意味する。

その際に留意すべき点として、第1に人材の確保・育成には長期的な対応を要するため、事業ベースでは短期的には採算が合わないことがある。雇用労働力の需給調整が軌道に乗るには時間がかかり、さらに農業担い手を育成するには長いスパンで取り組む必要がある。第2に他産業と比較して、雇用労働力の待遇や担い手の収益性の面で劣位する可能性があることだ。全産業にわたって労働力不足が深刻化するなかで、農業分野で優秀な人材を確保するためには、農業の収益性を高めて魅力ある職業とし、その雇用環境も整えていかねばならない。

このように、農業自体の収益性を高めながら、農家に代わって長期的な視点で農業人材の確保・育成に取り組むことができるには、前述した例でみたように、JAではなかろうか。実際に組合員の営農をサポートしながら、労働力調整や新規就農対策に取り組んでいるJAは各地でみられる。組織改革のただなかにあるが、今後JAが農業人材の確保・育成を1つの事業として展開していくことに期待したい。

(注) 新規就農者に占める非農家出身者の割合=(新規雇用就農者+新規参入者)/(新規自営農業就農者+新規雇用就農者+新規参入者)。なお、新規雇用就農者と新規参入者のなかには農家出身者が含まれているが、その数値は公表されていない。それは少数とみられるので、便宜上、新規雇用就農者と新規参入者はすべて非農家出身者として取り扱っている。

(中央大学経済学部 准教授 江川 章・えがわ あきら)